

町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地1
電話：74-0212 FAX：74-0105
E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

地域を支える皆さんがいつまでも元気でいらられるよう

学習活動・生涯学習の機会づくりに取り組みます

新年あけましておめでとうございます。皆さま方にとってこの新しい年が明るく希望の持てるものになりますよう祈念いたします。

旧年中は、公民館の運営・活動につきまして、公民館運営審議会委員の皆さまをはじめとして、多くの利用者の皆さまの格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。職員一同感謝申し上げます。

昨年は、施設整備におきまして、一階ロビーの改修、トイレの改良、二階講堂の暗幕の改修などを、皆さまに気持ちよく利用していただけるようになりました。今後とも必要な整備に取り組みたいと思います。

さて、公民館では町の皆さま方、子どもから高齢者まで参加していただけるさまざまな学習活動、体験活動の機会を設けています。春や秋の山菜を使った料理教室、今

注目のジビエ料理を楽しむ会、子どもから大人までともに楽しめるハッチョウトンボ、オオサンショウウオなどの自然観察、鶴の池公園や滝山公園周辺でのキノコ鑑定会などを開催しています。

高齢者の皆さまが参加されているおしどり学園では毎回、郷土の歴史、文化、生活に関心のあるテーマで講演を聞く一般教養講座と生け花、写真、手芸、健康づくりなど好きな活動のできるグループ講座があり、参加された皆さまが楽しく生き生きと活動されています。

また、年一回の町外研修にも出かけています。昨年は新見市大佐にあり、山田方谷記念館を訪ねました。山田方谷は備中松山藩の重役で赤字財政を立て直し、藩政の改革に貢献した偉人です。伯備線新見駅から岡山方面に向け三つ目に方谷駅があります。個人の名前が付いた駅は、全国でこ

こだけだそうです。公民館主催以外にもたくさんの方々が公民館を利用され、学習や趣味の活動、コミュニティ活動をされ、ふれあいと交流の輪が広がっています。

特に、公民館一階ロビーに有志の皆さまが、誰でも気軽に立ち寄れる「おしゃべりカフェ」を開かれてから、多くの皆さまが、おいしいコーヒーとおしゃべりを楽しみにお出かけいただき、にぎわうようになりました。今年の6月には、丸三年を迎えることになりましたが、昨年の秋にはすでに一万人を超えています。日ごろ、一人住まいで家に話し合う人がいない人や家に閉じこもりがちの高齢者の方々に特に好評で、心の健康に大いに貢献されていると思います。

地域の少子高齢化が進む中、地域を支える高齢者の皆さまが、心と体の

健康を保ちいつまでも元気でいられることが、若者定住対策や子育て支援と並んでまちづくりにとても大切なことだと思います。



日野町公民館 館長 山本 照美

公民館あるいは地域の学習活動にも、90歳前後の多くの皆さまが参加され、若々しい創作活動の成果を拝見しています。90歳を過ぎてもネギづくり、シイタケづくりなどの生産活動に現役で取り組まれる元気な高齢者がおられます。これこそ日ごろからの健康維持のための精進と生涯現役で人生を楽しもうとされる意欲のたまものであると

思います。私たちにとって、日々の健康があることは何物にも代えがたい幸せです。人は皆限りある命です。生涯現役の気持ち、いつまでも学び続ける気持ちを持ちましょう。心と体の健康を保ち、一日一日を大事に、隣近所、地域、社会とかわりを持ち、次の世代のことも考えながら前向きな努力を重ねていくことが大切ではないでしょうか。

最後に皆さまにとってこの一年が幸多きものとなりますよう願って、新年のごあいさついたします。

よく理解して、元気なうちに相続の手続きを

▼第7回おしどり学園開催



▲来場者へ分かりやすく説明する小藤さん

12月18日、第7回おしどり学園を開きました。今回は、鳥取県司法書士会の協力で、司法書士の小藤一郎さんによる「知っておきたい相続の知識」と題し講演を行いました。相続とは何か、相続によって起こること、準備しておくべきことについて、基本的なことを学びました。

相続とは、人が死亡したとき、それまでその人に帰属していた財産に関する一切の権利義務を特定の人に継承させることを言い、相続されるものとされないものがあり、「誰が相続をするのか」「相続税や贈与税はどうなるのか」「遺言の方法は」など、多岐にわたる相続の内容を分かりやすくまとめて話されました。相続は、子どもがいる場合（養子・胎児も含む）には、配偶者が2分の1、子ども全員で2分の1

（子どもの間では等分）で子どもの中にすでに死亡している者がいれば孫・曾孫へと続くように相続されます。子どもがなく、親がいる場合（養親も含む）には、配偶者が3分の2、親全体で3分の1（親の間では等分）、両親とも死亡していれば祖父母、祖父母全員が死亡していれば曾祖父母へと続いて相続されます。

子どもも親もない場合には、配偶者が4分の3、兄弟姉妹全員で4分の1。兄弟姉妹の間では等分。ただし、片親のみを同じくする者の相続分は、両親とも同じくする者の半分。兄弟姉妹の中にすでに死亡している者がいれば、甥・姪・甥・姪の中にすでに死亡している者がいる場合、その子は相続はなし。

相続人がいない場合には、特別縁故者が相続することになり、被相続人と生計を共にしていた者、療養看護に努めた者、その他特別の縁故があった者は、家庭裁判所への申立てにより財産の全部または一部を取得できる可能性があります。相続人も特別縁故者もない場合は、財産は国のものになります。

最後に、小藤さんは「自分が元気なうちに、後のことを考えておきましょう。大事な決断をするときは、自分だけで判断せず、専門家に相談の上で検討することが大切です」と話し、講演を締めくくりました。

気持ち込め新年を迎える

▼しめ縄づくり教室を開きました



▲新年への抱負を込めしめ縄をつくる

12月20日、町公民館で年末恒例となった、しめ縄づくり教室を開きました。和田佳洋さん（小河内）、石田三千人さん（下榎）を講師に迎え、15人の参加者は、手に手にしめ縄を持ち、わらの扱い方、縄の結び方について、指導を受けながら新年の抱負を込め、思い思いのしめ縄を作りました。使うわらの太さや量によって、さまざま大きな太さや形の個性あふれるしめ縄ができました。

参加者からは、作るのに苦労した分、完成したときの喜びは大きく、会場は笑顔に包まれました。そして、自分で作ったしめ縄を玄関に飾り新年を迎えることができました。良い一年を過ごせそうです。

ふるさとのことば

～日野弁なんずかんず～ 第30回

「どげ」
日野の人やちゃ「どげ」が好き。あいさつ代わりに「どげな？」と尋ね、井戸端会議で「あんたどげしてえ？」。昨日のあれは「どげしたことだ」、「どげすならんかや？」、「どげだかすりゃあ」えらいことになあで。そげなことは「どげでもいいだも」、今夜のおかずは「どげしよおかあ」。
「どげこげ」言うてみたって「どげしよおに」、まあ、「どげなつと」好いたやあにしなはいや。

日野弁ピックアップ「と」

どえ…どれ。とう…（頭や手が）とどく。
とうきび…とうもろこし。とおし…篩（ふるい）。
どうまき…带状疱疹。とぎ…食事の世話。話し相手。
どこぞ…どこか。どこかに。とたて…空き家。転居。
とっぱあ…愚か者。お調子もの。とどむ…沈殿する。
とび…いただき物が入っていた器や風呂敷などを返す時に、ちょっとした返礼品を付けること。
どまかす…からかう。冗談で騙す。

協力：日野町歴史民俗資料館友の会